

◆管理されていない空き家が増加 — 「空き家条例」が9月制定

市内でも管理の行き届かない空き家が増え、老朽化した家屋や生い茂る草木が地域の環境悪化や安全を損なう事態も増えています。

党議員団は、「空き家条例」を制定して、問題解決へ市の取組みを強化するよう求めてきました。市は、空き家の所有者に適切な管理をするよう指導するとともに、指導に従わない場合は市が代わって改善を執行するなどの措置をとる、所有者が判明しない事例でも緊急措置を行うことなどを盛り込んだ「空き家条例」を9月議会に提出して、来年1月施行をめざすと表明しました。

◆市民サービス切り捨て、官製ワーキングプアの拡大に反対

人件費削減を口実に公務労働の民間委託がすすめられています。給食調理や可燃ごみ回収の民間委託では、市民サービスを低下させ官製ワーキングプアを広げています。

学校給食では、すでに20校中14校が民間委託されていますが、市民と党議員団の奮闘で、これ以上の民間委託はさせない、となりました。

市教委は、民間委託を導入する際、「競争原理が働き、委託費は安くなる」と説明してきましたが、委託業者の寡占化がすすみ、委託費は下がるどころか上がっています。

可燃ごみ回収では、分別収集の徹底でゴミを減量化し、安否確認を行いながら一人暮らし高齢者宅へゴミの収集を行う福祉収集など、全国でも先進的な取り組みを行ってきました。直営だからこそ、市民サービスを向上させることができるのに、市は、強引に民間委託を行っています。

党議員団は、市民の福祉・暮らしを守る立場から、安易な民営化に反対し、予算の修正案を提案してきました。



◆市民に開かれ、市民に役立つ議会へ

今、セクハラ発言や不明朗な政務活動費の支出など、議会と議員への不信・責任を問う声が広がっています。党議員団は、これまでから、市民に開かれ、市民に役立つ議会改革を主張してきました。他会派にも呼びかけて、2007年に費用弁償を廃止し、2009年に政務活動費についても1円の支出から領収書を添付し、視察・調査については報告書を提出、全面公開することなど、実現してきました。

また、議会運営はすべての議会会派が責任を持って行うべきだと主張してきましたが、今期、市議会で6議席を占める党議員団は、副議長や常任委員長などを歴任し、議会の民主的運営とその権能の発揮に努めてきました。

党議員が委員長を務める建設水道常任委員会で、市民請願を受けて、市議会ですべて初めて公聴会を開催し、自転車条例を作成、提案、成立させました。また、市民の請願にあたっての意見陳述、常任委員会と市民団体との懇談会・意見交換会なども積極的に提案し実現しています。今年度中には、本会議と常任委員会の審議がインターネットでライブ中継することになりました。